

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月23日

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平 松 正 嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町 1 番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 夏 原 行 平

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町 1 番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 夏 原 行 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年5月19日開催の第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき4円増配し、普通配当23円(中間配当19円を含め年間配当42円)

総額1,206,320,422円

#### (2) 効力発生日

2022年5月20日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株主の利便性向上の観点から、単元未満株式の買増制度に関する規定の新設および「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるにあたり、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、平松正嗣、夏原行平、夏原陽平、小杉茂樹、福嶋繁、上山信一の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山川晋、高島志郎、本持真二の各氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山田幸雄氏を選任する。

#### 第6号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

2021年9月14日に逝去された故社外取締役田中浩子氏、および2021年12月20日に逝去された故代表取締役夏原平和氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従いそれぞれ弔慰金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	457,175	2,637	0	(注)1	可決 98.64
第2号議案 定款一部変更の件	459,301	511	0	(注)2	可決 99.10
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)6名選任の件					
平松 正嗣	453,339	6,470	0	(注)3	可決 97.81
夏原 行平	454,895	4,916	0		可決 98.15
夏原 陽平	456,640	3,171	0		可決 98.52
小杉 茂樹	456,730	3,081	0		可決 98.54
福嶋 繁	456,658	3,153	0		可決 98.53
上山 信一	458,571	1,241	0		可決 98.94
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
山川 晋	457,100	2,711	0	(注)3	可決 98.62
高島 志郎	456,745	3,066	0		可決 98.55
本持 真二	449,735	10,073	0		可決 97.03
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
山田 幸雄	445,717	14,092	0	(注)3	可決 96.17
第6号議案 退任取締役に対する 弔慰金贈呈の件	370,854	88,956	0	(注)1	可決 80.01

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上